

登園届（保護者記入）

令和2年3月改正

※保護者の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけの診断に従い、登園届の記入および提出をお願いします。

さくらぎ保育園 園長殿

クラス _____ 園児名 _____

病名（該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) _____ (令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
より登園いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※感染症と診断された場合は、園に連絡をお願いします。

※インフルエンザは、別紙の「新型・季節性インフルエンザ罹患後登園届(保護者記入)」を提出してください。

感染症	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなど)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(2018年厚生省保育所における感染症対策ガイドラインより)